

平成29年度厚木市久保奨学金のご案内

厚木市教育委員会では、市民の方からの寄附をもとに、未来を担う子どもたちの夢の実現を応援するため、平成26年12月に厚木市久保奨学金基金を設置しました。

この基金により、久保奨学金事業を実施しています。

1 久保奨学金とは

未来を担う子どもたちの夢の実現を応援するため、次の3つの奨学金の支給を実施しています。

①入学準備奨学金

高校等への入学に要する費用として、60,000円を支給します。

◆支給対象者

高校等への入学が決定し、市内に在住している中学校3年生

②高校等修学奨学金

高校等における修学に要する費用として、年額120,000円を支給します。

◆支給対象者

市内に在住している高校等の生徒等（※募集は中学校第3学年のとき）

③学校教育活動応援奨学金

中学校の学校教育活動（部活動等）への参加に要する費用として、年額30,000円を支給します。

◆支給対象者

市内に在住している中学生

2 支給を受けることができる方

①②③共通の要件

○経済的な理由により修学又は学校教育活動が困難であること。

○修学又は学校教育活動への意欲があること。

※修学又は学校教育活動が困難であると判断される経済的な理由とは、市の就学援助制度による援助を受けられる世帯程度であることを目安とします。

①②共通の要件

○学業成績が優秀であること。

※学業成績が優秀とは、中学校第3学年の2学期における9教科の5段階評定の平均が4程度であることを目安とします。

◎支給については、厚木市久保奨学金奨学生選考委員会の意見を聴いた上で、教育委員会が支給の可否を決定します。

3 支給決定までの流れ

各奨学金について、募集を行います。

5～6月頃 学校教育活動応援奨学金の募集開始予定

11～12月頃 入学準備奨学金・高校等修学奨学金の募集開始予定

※募集開始は、各中学校を通じてお知らせするほか、市ホームページに掲載します。



「奨学金支給申請書」を各中学校に提出します。

※支給申請には、校長の推薦書が必要となりますので、支給を希望される方はまず担任の先生に御相談ください。



厚木市久保奨学金奨学生選考委員会に意見を聴いた上で、教育委員会が支給の可否を決定します。



支給の可否について、各申請者あてに「奨学金支給決定通知書」を通知します。

※支給可の通知を受けた方は、支給の手続きをお取りいただきます。

問い合わせ先

厚木市教育委員会 教育総務部教育総務課教育総務係

電話 (046)225-2600 FAX (046)224-5280

※厚木市ホームページ(<http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>)の「市民便利帳」→「子育て・教育・生涯学習」→「学校・教育」→「久保奨学金」から、制度の詳細を確認できます。

